

## 相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10：00～12：00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○弁護士相談（事前に要予約）	奇数月第3木曜日 10：00～12：00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○弁護士相談（事前に要予約）	偶数月第3火曜日 10：00～12：00	藤岡公民館／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10：00～12：00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第5火曜日 9：30～11：30	老人憩いの家／都賀総合支所市民生活課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8：30～17：15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9：00～16：00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10：00～12：00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談	第3土曜日 20：00～22：00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第1・第3火曜日 9：30～11：30	ふるさとふれあい館／大平総合支所市民生活課 ☎43-9211
○行政相談	第2火曜日 10：00～12：00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8：30～17：15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
○人権相談	11月10日 10：00～12：00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電 話・FAX	月～金曜日 9：00～17：00	市民会館／青少年センター ☎24-0667 FAX23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9：00～17：00	市民会館／青少年センター ☎24-0667 FAX23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9：00～16：00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712

### パソコンの窓

ITトラブルにご用心

パソコンや携帯電話の無料サイトにアクセスしていたら、突然会員登録され、高額な利用料金を請求されたといった相談が増えています。そのなかで消費者のパソコンにウイルス（不正プログラム）を感染させ、利用料金の請求画面を消せないようにして消費者を不安にさせるケースがあるようです。

#### 事例

パソコンの迷惑メールを誤って開いてしまったところ「入会ありがとうございます」と画面表示が出てきた。登録料を2日以内に支払うよう記載された画面が表示され、削除することができない。

また、無料ゲーム等のウェブサイトから巧みに誘導され会員登録されているケースもあります。

\*安易に無料サイトにアクセスしない  
\*登録した覚えのないサイト事業者には連絡しない

トラブルにあつてしまった時は、一人で悩まずに、消費生活センター（市民会館／日ノ出町／☎(23)8899）へご相談ください。

開設時間 月～金曜日9時～16時